

## ベトさんの死と

## 化学兵器の被害

下半身を共有しなければならなかった双子のベトさん・ドクさん兄弟の1人ベトさんが先月、肺炎と腸内出血で亡くなった。2人は88年、7歳のときホーチミン市の病院で分離手術を受け、片足ずつ分けた。ベトナムでの母親の先天性異常児の出生は、ベトナム戦争中に米軍が使用した枯葉剤が原因とされている。

枯葉剤は化学兵器として61年から71年まで10年近く、南部ベトナムの地表の12%に8000万リットル散布され、

ダイオキシンの量は約400キログラムに達したと推定される。猛毒の化学物質の直接の被害者は480万人とされるが、被害は孫の世代の第3世代まで出て



いて、異常出産も多い。

イラクでは91年の湾岸戦争と03年のイラク戦争で大量の劣化ウラン弾が使用され、90

5歳から74歳までいつでも新たに入れる

医療  
共済

マイガード

- ①お得な掛金!
- ②入院補償は3タイプ!
- ③がん入院は倍額補償!
- ④84歳まで継続補償!

新規加入は毎月受付中

申込締切 毎月10日

効力発生 翌々月1日

年代から小児がんが急増しているといわれている。さらに、小児がんや先天奇形の増加による人的損失はもちろんのこと、その医療に費やされる経済的損失はイラクの未来に多大な負担を課すだろう。

日  
刊

# 新東京

NO4408

2007年11月5日(月)

日本郵政グループ労働組合 JPU新東京支部 編集委員会

03-5690-2847

内線 4163

## 結成

## 日本郵政グループ労働組合

自由にして民主的な運動で

未来を切り拓く

10月22日、全日本郵政労働組合（全郵政）と日本郵政公社労働組合（JPU）は、都内でそれぞれ臨時全国大会を開催し、組織統合（合同）を決議した。午後からは日本郵政グループ労働組合（JP労組）の結成大会を開催。冒頭に提案された規約などが承認され、山口義和中央執行委員長をはじめとする新執行部を選出した。

このあと、「2007年度運動方針（案）」を満場一致で採決し、結成を高らかに宣言。22万人を超える、単一組織として日本一の労働組合がついに誕生した。

### 日本郵政グループ労働組合本部の案内

〒110-0015

東京都台東区東上野5-2-2

電話：03-5830-2655（代表） FAX：03-5830-2484

#### ○交通アクセス

JR山手線・京浜東北線「上野」駅 徒歩5分

東京メトロ 銀座線「稲荷町」駅 徒歩2分



# 日刊新東京

平成19年度下半期における  
カタログ販売の取り組みについて

JP労組中央交渉情報より

中央本部に、郵便事業会社から情報説明がありました。

本件については、公社時代はゆうパック獲得の一環としてふるさと小包の営業活動を行ってきましたが、民営化後は郵便局会社におけるカタログ販売を行い、郵便事業会社が業務委託を受けることとなったことから、ゆうパックの取り扱い数確保に向けて郵便事業会社として販売目安を設定し営業活動を行うというものです。

営業活動方法として特に変化があるものではありませんが、営業勧奨時に「訪問販売」として「特定商取引に関する法律」が適用され、クーリング・オフ可能な商品も含まれることから、社員に対し適正な周知を行うこととしています。

今回の目安は「頒布会」の個数は除いたものですが、営業目標として社員に対し強要するものではなく、あくまで販売目安として取り組むこととしています。

中央本部として、本来10月の民営化スタート時に示されるべき内容であったと認識しているところですが、郵便局会社との調整が必要であったことを踏まえ、現時点にならざるを得なかった事情や、ゆうパック需要の維持・拡大に向けて、カタログ販売についても進めるべき施策と受け止め、本件について了としました。

# J P 労組東京地方本部に、支社よりカタログ販売 に関する取り扱い方法について説明があった。

内容は、

## 《 概 要 》

平成19年度下半期カタログ販売事業について、全員営業による販売促進を行うことにより、ゆうパックの利用拡大と郵便営業収入の確保を図ります。

今後のカタログ販売事業は、「郵便局会社」が企画・販売を行います。

郵便事業会社は「販売委託」を受け、カタログ販売に取り組んでいきます。


## 《 取 扱 品 目 》

カタログ販売名	取扱期間
日本の美味100選	平成19年10月31日まで
東京お歳暮特選品	平成19年11月1日(木)～平成19年12月17日(月) クリスマス特集：平成19年11月1日(月)～ 平成19年12月10日(月)まで
ふるさと小包 「お歳暮」	平成19年11月1日(木)～平成19年12月21日(金)
福袋	平成19年11月1日(木)～平成19年12月21日(金)

## 《 販 売 指 標 》

支店ごとに販売指標個数を設定

## 《 留 意 点 等 》

 カタログ販売による郵便営業手当

認定基準を含め、従来の「ふるさと小包」と同様

 カタログの送付

東京お歳暮特選品及びお中元特選品利用のお客さまへ例年  
同様業者からカタログを郵送

販売促進用カタログは、事業会社へ納品

# 猫の読書

13冊目

## 「反戦軍事学」 林 信吾

朝日新書 (朝日新聞社) 720円+消費税

太平洋戦争終結から62年経った今年は、日本社会の右傾化を懸念してか、特にNHKで力が入った終戦特集が多かったように思います。現在、その特集を深夜に総合で再放送しているので、せっせと録画保存しています (この号が載る頃には終わっているけど)。

ですが、筆者はこういう反戦忌戦運動には、限界が来たと思っています。戦争関連の報道や出版が7月～8月までの間に集中し、終戦記念日を過ぎるとケロッと忘れ去られ、特集自体がイベント化していることや、現実の自衛隊国際派遣に反戦運動が対応できていないのが、その例だと思えます。何より、日本人の戦争の被害に重点を置きすぎていて、逆に「自虐史観だ」と、歴史を知らない人たちの、論理にもなっていない史観を受け入れつつある社会になってきています。今後、組織であれ個人であれ、反戦を掲げるなら、反戦の側も沖縄県並に「軍事」を勉強する必要があるでしょう。

そんな人には、まさしくこの本をおススメします。

著者はイギリスで5年ほどジャーナリズムに携わった経験があるので、冷徹に最近の世界軍事情勢を語っています。今の日本が、不必要なほどにテロや北朝鮮や中国の脅威を煽っているかがわかります。そして、巻末には、現在手に入る、林氏なりの軍事学入門書のリストもあるので、これから反戦の勉強をしたい人には、正に打ってつけの本です (筆者は巻末リストの本を2冊しか読んでいなかった…よくこれで太平洋戦争を語れたもんだ(\*\_\*)。

そして、この本の何より良い処は、巻頭の『もし日本に徴兵制度が復活したら』という章です。鈴木一郎というイチローにあやかって名付けられた青年の仮想従軍記は「うちの子供が軍に入隊したら、こうなるだろうなあ」と思うと、グッドジョブ!、でした。【猫舌】

日 刊

# 新東京

NO 4415

2007年  
11月14日(水)

日本郵政グループ  
労働組合  
JPU新東京支部  
編集委員会

03-5690-2847  
内線 4163

## 27,200人組織でJPU労組東京を結成

### 組合員の真の幸せを実現するため 力強い組織の構築を

JPU、そして全郵政の各支部  
役員の皆さま方には、40数年間  
にわたる労々間の激しい対立があ  
ったことから、今回の組織統合に  
対し複雑かつ様々な心境があつた  
かと思ひます。しかし、民営・分  
社化というかつて私たちが経験し  
たことのない大変革に的確に対応  
し「真に組合員の幸せ」を実現す  
るため、「新たな踏みだしの決断」  
をされ、ここにJPU労組東京の結

成大会を迎えました。改めて皆さ  
ま方の今日までのご努力に対し心  
から感謝申し上げます。

さて、去る10月22日、単一  
組織として国内最大の22万60  
0人の組合員を擁する「日本郵政  
グループ労働組合・JPU労組」が  
誕生しました。JPU労組の基本理  
念は、シンボル・フレーズに掲げ  
た「友愛、創造、貢献」に基づく  
「自由にして民主的な労働運動」

です。そして、運動の基本目標は、  
(1) 郵政関連企業すべてに働く  
者の雇用の安定と生活の向上をは  
かること。(2) 生産性運動の精神  
に立脚し、郵政関連企業の成長・  
発展に寄与すること。(3) 労働者  
の社会的地位の向上をはかり、平  
和で公正な福祉社会の実現に貢献  
すること——です。

この目標を達成するためJPU労  
組東京は、重点課題として「力強  
い組織の構築」に取り組みます。  
その基本的な考えは、組合員の雇  
用確保と家族の生活安定、諸労働  
条件の維持・向上、働きがい・生  
きがいを感じる職場の構築など「真  
に組合員の幸せ」を実現するため、  
「組織力、財政力、政策力」の伴  
った郵政グループの各会社をはじ  
めとして、社会的にも政治的にも  
影響力のある組織、同時に組合員  
から魅力ある組織を構築すること  
です。

「組織力」においては、組織の融和を進め一枚岩となった東京地本の執行体制を早期に確立しリーダーシップを発揮します。また、重要課題の支部の再編に当たっては、支部活動や支部交渉の視点で検討し次期支部大会時に再編できるように丁寧な対応をはかります。

「組織は力なり、力は正義なり」と言われています。ＪＰ労組東京は、27、200人で結成しました。組織統合を最大の機会と捉え3万人組織を目指して組織拡大に取り組みます。

「財政力」においては、具体的な活動の基盤として財政の確立をするとともに、有効かつ効率的な運営をします。組織融和や連協・支部再編をはかり東京地本全体の組織基盤を確立する2007・2008年度において、特別会計から予算執行を行うことも検討します。

「政策力」においては、「新・労使パートナー宣言」を踏まえ、より信頼関係に基づいた労使関係の構築に取り組みます。郵政事業は10月1日、5つの新会社として新たなスタートを切りました。郵政ブランドである「安心と信頼」を一層高め企業として生々発展させるため、産業民主主義に基づいた生産性運動に取り組み、郵政グループの発展に全力を尽くします。また、企業の健全な発展には「労働組合のチエック機能」が必要です。各機関の役員が事業においてもリーダーシップを発揮し「改革者・事業人・労働組合」としての幅広い視点で事業を捉え交渉に活かしていくことが必要です。

以上申し上げましたように「組織力・財政力・政策力」を高めることが力強い組織を構築し、組織統合の第一義である「真に組合員の幸せ」を実現することになります。

す。  
ＪＰ労組東京地本は、組織の先頭に立って力強い組織を構築するために全力を尽くします。よろしくお願いいたします。

11月8日東京地本結成大会  
佐藤和美執行委員長あいさつ

### 東京地本執行委員氏名

執行委員長 佐藤 和美  
副執行委員長 洪井 昭一  
書記長 小林 忍  
書記次長 柴 慎一  
執行委員

安達 正美	内村 昌司
帯金 正尚	川内 幸二
島野 貫	菅谷 孝之
中野 隆雄	成澤 勝浩
松本 芳郎	森泉 美架
山元 崇	渡辺 聡

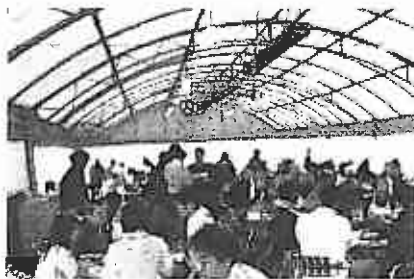
## JPU新東京支部レク バスで行くバーベキュー交流会開催

11月11日、シャトーカミヤ（茨城県牛久市）にて恒例のバーベキューレクが開催されました。

当日は、曇天ではありましたが、組合員、家族、ゆうメイトを含め130名の参加があり、交流を深めました。



(参加者全員集合)



(大型テントで雨でもワイワイガヤガヤ楽しめた)

当日は曇り & 雨の空模様でしたが、ご覧の通りバーベキューで盛り上がりました





アハハ



僕も当たったよ



家族で参加



一番の高額景品を当てた  
石井執行委員



抽選会で豪華景品ゲット(^\_^)v



日 刊

# 新東京

NO 447

2007年  
11月16日(金)

日本郵政グループ  
労働組合  
JPU新東京支部  
編集委員会

03-5690-2847  
内線 4163

## 「郵政事業の関連法人の 整理・見直しに関する委員会」 《第二次報告》

「郵政事業の関連法人の整理・見直しに関する委員会」(委員長・松原聡)は第二次報告を出した。

この委員会は「民営化された郵政事業が十分な競争力を有し、市場から高い評価を得られるようにするために、新規事業を積極的に展開することに加え、効率的な筋肉質な企業体になることが必須である」とし「民営化にあたりコストの徹底的な縮減を図ると共にガバナンスを強化する観点から、

関連法人について抜本的な整理見直しを行う」として検討・論議されたものである。

第一次報告では「(財)郵政福祉」について言及し「ゆうイング」掛け金の二四控除について触れていたことから、本部は労使関係まで踏み込んだ報告について強く抗議した。また、今後、郵政福祉をふくむ福利厚生施設全体を論議していく協議会を設置した。

今回出された第二次報告では、

全国で114法人ある郵便専用自動車便会社について

①中核的な輸送業務を担う43法人を子会社として将来的には1社に統合

②それ以外の運送会社11法人については取引関係を一般化する

③取集・配達会社71法人については取引関係の検討を継続する、と結論づけられている。

日本郵政グループがすでに、09年3月をめどに物流関連企業のうち「日本郵便递送」や「日本高速物流」、「関東郵便輸送」など主要15社を総額380億円程度で買収し、郵便事業会社の子会社にする計画を示している。

また、「全国特定郵便局長会」および「特定郵便局長協会」(14法人等)について

①特定郵便局舎を店舗戦略上の重要施設と位置づけ、新築・改築・移転等について今後は新会社が行

い店舗計画、資金調達等の措置を進める。

②特定局舎賃借料については従業員である特定郵便局長との賃貸借契約においては内部統制上問題であり、周辺相場と比較しても賃料水準が高い。

③地域の偏りが無いように一割程度のサンプル局を抽出して、不動産鑑定士等による調査、減価償却費、資本利子率、修繕費のあり方など抜本的な見直し地域性も含めて実勢価格に反映させていく。

④当事者の局長を加え弁護士・会計士・不動産鑑定士・有識者などの研究会等を速やかに設置し検討を開始すること。…としている。

本部は、郵便事業の根幹である輸送体系などに大きく関わり、かつ、組合員の雇用に直結する課題であるため、さらに情報を集約し、慎重に対応していくものとする…としている。

**海**上自衛隊によるインド洋での給油活動を再開するための「新テロ対策特別措置法案」が、13日午後の衆院本会議で採決が行われ自民・公明両党などの賛成多数で可決された。民主、共産、社民各党は反対し、国民新党は退席した。法案は参院へ送付され、与野党攻防の舞台は参院に移った。ようやく、議論も始まる。

そもそも、この「新テロ特措法」とは11月1日に期限切れとなった「テロ対策特措法」のに変わるものだが、その中身はというと…海自の活動を給油・給水に限定、活動期間も一年として国会の事後承認を削除したものである。活動が限定していることを理由に法案成立を持って国会承認とみなし「事後承認規定」すら取り外そうとしている。

しかも、守屋事務次官問題で揺れている防衛省。11カ国の艦船に給油した燃料は計約48万4千キロリットル（220億円）のうち8割がアメリカの艦船でありイラク戦争に転用された疑いが指摘されている。

他政党の「新テロ特措法」への対案、「国際的なテロリズムの防止及び根絶のためのアフガニスタン復興支援等に関する特別措置法案」

（仮称）の骨子案では自衛隊の活動地域を「停戦合意が成立している地域か、民間人への被害が生じないと認められる地域」に限定したアフガン本土での復興支援活動のため、自衛隊や警察官、医師などの派遣を1年間に限って容認した法案となっている。その一方で、自衛隊の海外派遣に関する恒久法の必要性を明記するなど、海外派兵の固定化につながりかねない内容でもある。

アメリカ軍のイラク・アフガニスタンでの殺戮に日本が協力しているように思われることのないよう、きちんと声を上げていきましょう。

日 刊	新 東 京	NO, 4418	2007年11月19日(月)
		日本郵政グループ労働組合 JPU新東京支部 編集委員会	
		03-5690-2847	内線 4163

## 期間、支店を限定した賃金アップについて

11月13日、郵便事業会社より、今年末繁忙期におけるアルバイトの確保策の一環として、期間及び支店を限定しての単価アップを行うとの説明がありました。

アルバイトの単価については、長期期間雇用社員の単価まで引き上げても必要数が確保できていない状況や、それ以上の単価アップを行った場合、長期期間雇用社員との単価の逆転現象が生じるなど、長期雇用者からの不満もあったところです。

本社は、今年繁に限った対策として、アルバイトの単価については、現在の長期雇用者の単価に100円を上限として上乗せをした単価設定を可能とし、併せて長期雇用者の単価についても逆転現象が生じる部分についての引き上げを行うとしています。

今回の対策は、昨年雇用確保状況から支店及び期間を限定して実施するとしています。

本部は、今年繁のアルバイトの雇用確保状況がかなり低調であることや同業他社の単価設定状況によっては確保状況が大きく伸びる要素にはなり得ないのではないかと質したところ、本社は、全国的なアルバイトの確保状況については現在集計中としながらも、民営化前後の対応から取り組みが遅れている状況にあることや同業他社の単価についてもかなり意識はしているとしています。

また、今回の確保策は本社としての第一手であり、状況を見つつ支店の拡大や単価のアップも行っていくとしており、必要雇用数の確保に向けては、ホームページや求人サイトでのバナー作成、人材紹介の活用、支店・駅間のバス運行も行うとしています。

本部は、長期期間雇用者のアップにはならないものの、アルバイトとの単価逆転現象は解消できることに一定の評価をしつつ、今年繁は事業会社のみで乗り切らなければならないことから、アルバイトの雇用確保に最善を尽くすよう強く求め、本案件を了としました。

# 期間、支店を限定した賃金の単価アップ

(これまで)

## 【年繁アルバイト(短期)の場合】

### アルバイトの雇用単価

原則は、支店長が決定するとしながらも、長期雇用者との均衡や、既達予算の範囲内という制約があり自由に決定できていない。

単価(例)

950円

1,000円

## 【長期雇用者(期間雇用社員)の場合】

### 長期雇用者の雇用単価

地域別基準額  
(660円~770円)

+

職務加算額  
(0円~430円)

※支店で単価を設定

(H19年繁に限る対策)

### 期間 支店を限定して単価アップ

下記により、アルバイトの単価を長期雇用者の単価プラス100円を上限に支店長が設定。  
長期雇用者の単価も同様に引き上げ。

○本社が認めた雇用雑の支店(別紙)に限る

○単価アップの期間

年賀関係20日間、ゆうパック関係31日間に限る

○単価アップによる必要な予算については措置

〔長期雇用者単価の場合 1,000円 +100円〕

1,100円まで可能

これまでは、

- ① アルバイトの単価を上げれば長期雇用者単価と逆転現象が発生し、長期雇用者から不満の声
  - ② 長期雇用者の単価を上げると根拠となり、雇用経費が増加
- 以上のことから、単価アップができなかった。

長期期間雇用社員の単価まで上げて必要数の確保ができない。

日 刊	新 東 京	NO 4419	2007年11月20日 火
		日本郵政グループ労働組合 JPU新東京支部 編集委員会	
		03-5690-2847	内線 4163

## 年末繁忙期における構内交通整理に伴う誘導員の配置等

### 1 概要

運送便の増加等により、発着ピーク時間帯において当社構内外の輻輳が懸念されることから、運送車両の構内への引き込み及び大口窓口を利用されるお客さまの車両を含め通行の安全を確保するため、各ポイントへ誘導員を配置します。また、11月19日(月)から事務棟及び郵便棟間の通路が一方通行となる時間帯において、深夜勤勤務者の付属棟駐輪場までの走行通路を設けます。

### 2 期間

平成19年11月12日(月)から同年12月31日(日)まで  
 全日 17時30分から翌日7時00分まで

### 3 交通整理内容

- (1) 1階(別紙1のとおり。)
  - ア 北側到着ホーム前を先頭に運河側へ待機します。
  - イ 待機不可となった場合、郵便棟を一周して郵便棟及び事務棟間の通路を右折し、北側合流地点を先頭にして待機します。この対応に伴い、同通路は17時30分から翌日7時00分まで南側から北側への一方通行とします。
- (2) 3階(別紙2のとおり。)
 

スロープ入口付近から2車線の区分を行い、左側車線を「到着便待機」、右側車線を「優先到着便及び差立便」として指定します。なお、3階は全面駐車禁止をします。

### 4 誘導員の配置等

- (1) 配置場所
  - ア 1階 10箇所
  - イ 3階 5箇所
- (2) 控室の設置
  - ア 設置期間  
平成19年11月12日(月)から同年12月31日(日)まで
  - イ 設置場所  
事務棟3階北側予備室(旧ヤマザキ店舗)
  - ウ 使用用途  
着替え、休憩及び誘導員備品類の保管等
- (3) その他  
誘導員が、食堂等の利用をすることがあります。

日 刊	新東京	NO. 4420	2007年11月21日(水)
		日本郵政グループ労働組合 JPU新東京支部 編集委員会	
		03-5690-2847	内線 4163

# 2007年末手当の整理

## 2.25ヶ月 12月10日支給

11月16日、郵政グループ各社から2007年末手当について「2.25ヶ月(基本分1.00+業績分1.25)、12月10日以降準備出来次第支給」とする正式提案があり、確認整理しました。すでに、07年新賃金改善交渉で年間一時金として、4.40ヶ月(夏期2.15、年末2.25)に加算措置15,000円で妥結整理を行っていましたが、詳細部は別途扱いとしてきていたものです。

### <一般社員の支給月数(個人業績)の反映>

年末手当の支給は、全員一律支給分(基礎的支給部分)と前年1年間(公社時代の評価)の個々の人事評価による点数に基づき個人業績が反映される(業績反映部分)仕組みとなっています。

### ①基礎的支給部分+②業績反映部分=支給額

	① 基礎的支給	② 業績反映	① + ②
夏期手当(既払)	2.15月	反映しない	2.15月
年末手当	1.00月	1.25月	2.25月
年間計	3.15月	1.25月	4.40月

上記のとおり、年末手当の①基礎的支給部分は、1.00月、②業績反映部分は1.25月分が標準支給となります。これに個々の人事評価点数により+0.5月~△0.1月で支給月数が増減します(下表参照)。

なお、人事評価結果によるD評定は、△0.1月となります。

このほか、基準日(12月1日現在)前1年間の休職等(病休43日超、休職40日超、育児部分休業(日換算)40日超)による場合は、△0.1月、年末手当対

象期間での処分は、戒告△0.2月、減給△0.3月、停職0.6月(1か月未満を除く)、0.4月(1か月未満)によるそれぞれ、支給月数の増減が生じます。

評価区分	成績率	増減	支給月数
A評定	100分の175	1.25月+0.5月	1.75月
B評定	100分の165	1.25月+0.4月	1.65月
C評定	100分の125	1.25	1.25月
D評定			
(戒告)	100分の105	1.25月-0.2月	1.05月
(減給)	100分の95	1.25月-0.3月	0.95月
(停職1月未満)	100分の85	1.25月-0.4月	0.85月
(停職1月未満を除く)	100分の65	1.25月-0.6月	0.65月
(その他)	100分の115	1.25月-0.1月	1.15月

以上

## 支部オルグ開催中

支部オルグが始まりました。

11月20日(火)～11月30日(金)の期間で、日勤・中勤・夜勤の勤務が対象となります。課によっては対象外の日がありますので詳しくは分会役員まで…。分会役員が声かけをしていますので、都合の良い日を教えてください。お弁当とお茶が出ます。

組合員のゆうメイトさんも対象ですので、時間を調整して参加してください。よろしくお願いします。

内容は、臨時全国大会から東京地本結成に至るまでの動きと年末始繁忙関係等です。ヨロシク。



日 刊	新東京	NO 4422	2007年11月26日(月)
		日本郵政グループ労働組合 JPU新東京支部 編集委員会	
		03-5690-2847	内線 4163

## 「平成19年度年末年始郵便業務推進計画」 に対する要求書について整理を図る

### パート I

地本は10月12日に提出した要求書について10月31日整理を図りました。尚、新東京に関係するものについて記載します。

#### 【郵便事業会社関係】

##### 【基本項目】

1. 今年繁は昨年の評価反省を踏まえ、オペレーションの確立と品質管理が重要と考えるが、支社として今年繁を迎えるにあたっての決意を明らかにすること。また、施策推進にあたっては、社員の納得性を重視し、結果責任を明確にして行うこと。

地本は一回目の支社回答では不十分とし、民営化前と後で年繁を迎えるにあたってどう変わったのか、また結果責任について支社はどう考えているのか質した。

それに対し支社は、今年年繁においては「品質第一」を基本方針に据え、また昨年度の反省を踏まえ一番は労働力の確保の考え方が変わったとした。今年人員配置計画では昨年度の支社応援や共通関係の応援なども考慮・想定したプラスの労働力確保を行うよう各支店に説明しているとし、それ以前に支店も認識していると回答した。

ゆうメイト確保についてもパーフェクトの確保は難しいとの認識を示し、二次的、三次的の対応を考えておく必要があるとした。また、お中元期に行った取集受託者の応援については全局拡大を予定しており、関係輸送会社へは何人出せるか現在求めているとし、オーバーフロー対策としては最悪の事態を想定検討していることを明らかにした。

民営化に伴うシステムの不備に対する要員対策も含め、現状の部分で必要な予算を使うことには制限しているものではないとし、取り違いの無いよう今後も指導していくとした。実際、小包関係のゆうメイト確保計画で今年若干増やしている支店もあるが、かなりの支店で昨年同様の計画がされており、また年賀関係について

は年賀配達区分交付の増が想定されることから、昨年以上の労働力が必要になることは明らかであり、関係課長会議では絵に描いて説明しているとし、真に必要な要員の確保については再度指導していくとした。

結果責任に対する支社の考え方については、これまでサービス水準が守れない場合、責任の所在については起こした本人だけが責任をとらされていたが、現在ではトップの処分もされているとし、支社としては本来あるべき姿はこうであると各支店経営者へ示していく中で、以前は守られていない部分や報告されていない部分があったが、今は必ず報告するよう指導しているとした。

地本としては、これまでのコスト削減が外されたことを受け、支社としても労働力確保に対する考え方が地本と相違ないこと、また責任結果についてはウソの報告ややるべきことをやらなかった場合は明確に責任が問われることを明らかにしたことから整理した。

2. 今年繁における労使の意思疎通は、主に郵便事業会社との意思疎通となるが、郵便局会社に係わる事項の取り扱いや各会社共通の事項もあるため、郵便事業会社窓口担当が調整を図り、円滑な意思疎通を行うこと。

労使の意思疎通については、グループ内各社の窓口担当者が相互に連携し、コミュニケーション・ルールに基づき適切に対応することとする。

なお、郵便事業会社における労使対応の中で出された他社に係わる意見・提言については、速やかに関係各社に連絡するよう指導していくこととする。

3. 今年繁は民営化後の新会社が最初に真価を問われる重要な取り組みとなることから、社員周知についてはこれまでの形式的業研とにならないよう、全社員に理解浸透が図れる丁寧な業研と業務の変更に係わる社員周知を行うこと。

年末年始繁忙期の業務運行・営業推進を円滑に取り運ぶためには、社員一人ひとりが計画を十分に理解した上で取り組むことが重要であることから、従前にも増して丁寧な業務研究会及び周知を行うよう、各種会議・臨店等により指導・確認していくこととする。

4. 今年繁における賃金・超勤は各支店の状況に応じた配算とし、業務品質を低下させる賃金・超勤削減は行わないこと。その考え方を各支店へ浸透させること。

今年年末年始繁忙期における要員配置計画については、「品質第一」に主眼をおき真に必要な人員配置計画を策定するよう指導しているところである。

賃超削減ありきではないことを示した上で、JPSでも賃超は減していないとし、実際の要員配置計画については区分機稼働計画や昨年が見えない労働力の部分をも見てくれと指導しているが、明らかに余分となる配置については見て行くと回答した。

日 刊	新東京	NO 4424	2007年11月28日(水)
		日本郵政グループ労働組合 JPU新東京支部 編集委員会	
		03-5690-2847	内線 4163

## 「平成19年度年末年始郵便業務推進計画」

### に対する要求書について整理を図る

#### パートⅡ

地本は10月12日に提出した要求書について10月31日整理を図りました。尚、新東京に関係するものについて記載します。

5、各支店における要員確保に万全を期すこと。その上で要員確保難支店や業務運行確保難支店に対する支社の業務支援など、必要な危機管理対策を策定すること。

地本は新東京統括支店の要員確保状況について質した。支社は10月29日(月)の速報で確保率27%とし、前年は47.5%であったことから約20%落ちているとした。雇用計画に対する率で人員ベースでは昨年同日比で60.5%であり、全体的に10日ほど遅れていることを明らかにした。また内務、外務どちらの確保が厳しいかという時点ではないが、傾向としては外務となる、ただし確保の厳しい支店については単価アップしていることからその効果も出てくるとの認識を示した。

新東京統括支店の小包関係については夜勤、深夜勤務の雇用確保が困難としていることから、昨年より人材紹介から多く入れるとしているが、それでも夜間帯の確保は厳しいとの認識を示したうえで、夜間帯の単価アップをおこなっていることからその効果を見たいと回答した。

雇用確保数が伸びていないことから、これからの挽回が可能なのか見極める必要があると質したところ、雇用確保については今年から支社でおこなっており、募集広告等効果が出ているとした。今後の目途としては少なくとも広域確保による効果も出ており、11月が勝負との認識を示した。また各支店におけるチラシの全戸配布についてはあと1~2回おこなうとしている。

地本としては各支店が計画した雇用数が集まることがESに繋がることであると考え、集まる前から集まらないとの愚痴や泣き言を職員に溢す管理者が居ることからそのようなことが無いよう責任をもって取り組むよう指導すること、また確保速報を各支店を出し、配達先に居ないかなど社員に協力を求め、一丸となって取り組んでいくことが必要と求め整理した。

6. 省略

7. 省略

8. 勤務時間の適正管理について、繁忙期間中においても36協定違反防止や不払い残業撲滅にむけた管理体制の強化を行うこと。また、深夜勤等の回数や時間外労働についても、チェック体制の強化を図ること。

勤務時間の適正管理については、各種会議や臨店等あらゆる機会を通じて指導しているところであり、年末年始繁忙期にあっても継続して取り組むこととする。

また、深夜帯勤務回数等の目安について、不適正事例が発生しないよう指導するとともに、今年年末年始繁忙期においても、勤務指定表の点検を行うこととしている。

地本は今まで以上の適正管理を求め、支社は別途、総務課長会議等で指導していった。また、見なければいけないところとして、計画や外務代理などある。総務課長が配置されていない支店のあることから、集配課長の夜勤配置を行うなど、チェック体制を整えることを求め、諒としたことから整理した。

#### 9. 【小包関係】

(1) 統括支店及び支店配達要員の早期確保と単価アップを行うなど、確保に必要な環境整備を早期に実施すること。

統括支店における要員確保対策については、支社・統括支店間で打ち合わせを実施し、単価アップ・人材紹介等具体的対策を講じているところである。

また、支店のゆうパック・配達要員確保については、各支店における必要雇用人数を検討の上、ゆうパック配達受託者の委託単価アップ、ゆうメイトの賃金アップ等に向けて、本社と打ち合わせを行っているところである。

(2) 昨年は、短期非正規社員の単価アップ実施に伴い、長期非正社員と短期非正社員の逆転現象が起これ、長期非正社員の期間単価アップを実施したが、今年繁忙期においても逆転現象是正を図ること。また、長期非正社員の年繁忙期におけるモチベーション向上策を実施すること。

年末年始繁忙期における短期ゆうメイトの賃金単価については、短期間で多くの労働力を確保する必要があることから、一部、長期ゆうメイトとの逆転現象が発生する可能性がある。なお、スキル認定や年末一時金等といった優遇面を丁寧に説明するなど、適切に対応していくこととしたい。

地本は回答で長期非正社員の逆転現象についてはそのような場合があるとしなないことから、昨年同様の改善を行うのか質したところ、支社は昨年本社に内緒で行い、結果本社に知れた経過があることから、本社の承認が必要とした。現在本社に局限定、期間限定で何とかならないかと求めており、もう少し時間が欲しいと回答したことから整理した。

日 刊	新東京	NO 4425	2007年11月29日(木)
		日本郵政グループ労働組合 JPU新東京支部 編集委員会	
		03-5690-2847	内線 4163

## 「平成19年度年末年始郵便業務推進計画」 に対する要求書について整理を図る

### パートⅢ

地本は10月12日に提出した要求書について10月31日整理を図りました。尚、新東京に関係するものについて記載します。

(3) 非正規社員の作業能率向上を図るための訓練期間を考慮した雇用期間の設定を実施すること。

ゆうメイトの訓練については、雇用当初から一定レベルの生産性を確保するため、実配置前の集合訓練により実地訓練を実施するとともに、OJTにより作業能率・品質向上に努めるよう指導しているところである。

地本は雇用期間の制限をしているのか質したところ、支社は小包関係については、11月半ばくらいから、集まった段階で訓練させており雇用期間の制限はしていないと回答してきたことから整理した。

(4) 新東京総括支店3・4号機撤去に伴う新棟使用の有無、小包処理概要、レイアウトを明らかにすること。なお、使用の際は発着ホームの構造的(リフト段差の是正)改善を図ること。

新東京支店の繁忙期における施設使用計画として、本棟の新型区分装置処理のほか、新棟も使用して処理することとしている。

ゆうパック処理概要については以下のとおり。

《本棟》 書留・近県・多摩・都区内あて差立(第一・第二ゆうパック課担当分)

《新棟》 書留・チルド以外の30～32、37～09地域あて差立(第三ゆうパック課 担当分)ただし、伝上三号便の非優先地域については、本棟で処理を行い、第三ゆうパック課をフォローする。

また、新棟東側発着ホームの段差については、既に改善したところである  
なお、レイアウトについては、現在調整しているところである。

(5) 今年繁忙期におけるカレンダー等の処理概要を示すこと。

今年末年始繁忙期については、郵便物の形状による集中処理は行わないが、効率的な処理を行うため一部区分特定を実施する予定である。

支社追加説明＝支社は、新越谷支店での集中処理を関東支社と調整を図っていたが、新越谷支店の業務実態から今期においては集中処理が出来ないとされたこと、またそもそも論として、カレンダー郵便物等の区別がないことや第一種定形外扱いの筒状郵便物や基本料金適用のゆうメール(旧冊子小包)についてはお客様から送達遅延承諾されていないとし、どこかで指摘されたら弁明できないことから、本来の送達速度を確保するため各支店において差立区分をおこなうと説明がされた。

カレンダー等の扱いについては事前に窓口説明されていたことから整理した。

(6) 運送施設の増強や突発臨時便の開設時は管内伝送便の集中時間を避けるよう設置すること。

増強便については、原則として既定便の前に設定しており、伝送便が集中しない配慮しているところである。また、突発臨時便についても、結東の確保を前提として、便が集中する時間帯を避けて運行することとしている。

(7) 各支店における区分運送方法の徹底、延発防止と支店到着遅延対策として、新東京統括支店における運送便の出口対策等、混雑是正策を実施すること。

区分運送方法については、各支店に業研資料を送付し、社員の理解・浸透を深め、正規取扱の徹底を図ることとする。

また、新東京支店の構内対策として、15名の構内誘導員の配置を検討している。

(8) 航空搭載郵便物のX線検査に伴うピーク時の作業計画を明らかにすること。また、結東確保に必要な要員措置と検査装置の増配備をおこなうこと。

X線検査におけるピーク時の対応については、検査装置を増備するとともに、必要な要員を措置して対応していく。

なお、検査装置の増備については、新東京支店に据置きを配備するよう本社と調整しているところであり、羽田分室については、必要に応じて予備分の検査装置で対応していくこととする。

おつて、新東京支店の要員確保については、ゆうメイトにより対応することとして、必要人員を配置する。羽田分室にあっては、派遣社員により対応する予定である。